

Ⅱ ひとり親家庭の支援制度

1 手当等をもらう

- ① ・児童扶養手当
- ・名古屋市ひとり親家庭手当
- ・愛知県遺児手当

母子 父子 所得制限あり

離婚、未婚、死亡等のためお父さんまたはお母さんと生計を同じくしていないお子さん(※)を養育・監護している場合に支給されます。(お父さんまたはお母さんが一定の障害の状態にある場合を含みます。)

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるお子さん
(児童扶養手当は、お子さんに一定の障害がある場合は20歳未満まで延長されます。)

児童扶養手当の支給額(月額)(令和8年度)

	全部支給	一部支給
1人目	48,050円	48,040～11,340円
2人目以降	11,350円	11,340～ 5,680円

市ひとり親家庭手当の支給額(月額)

(児童1人につき、支給開始月から3年間)

	全部支給	一部支給
1年目	9,000円	4,500円
2年目	4,500円	3,000円
3年目	3,000円	3,000円

県遺児手当の支給額(月額)

(児童1人につき、支給開始月から5年間)

1～3年目	4,350円
4、5年目	2,175円



区役所民生子ども課 支所区民福祉課

2 児童手当

母子 父子

高校生世代までのお子さんを養育している場合に支給されます。

支給額(月額)

3歳未満	第1・2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生世代	第1・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※第1子、第2子…の数え方は、22歳到達後、最初の3月31日までの年齢の子どもを、年齢が上の子どもから順番に数えます。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

3 遺族基礎年金

母子 父子

国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)を満たした人が死亡し、その配偶者がお子さん(※)と一緒に暮らしている場合などに支給されます。

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるお子さん
(お子さんに一定の障害がある場合は20歳未満まで延長されます。)

区役所保険年金課 支所区民福祉課





2 経済的な負担を軽減する

4 ひとり親家庭等医療費助成

母子 父子 所得制限あり

医療費の自己負担分が助成されます。

区役所保険年金課 支所区民福祉課

5 国民健康保険料の減免

母子 父子 寡婦 所得制限あり

前年12月31日現在、税法上の寡婦またはひとり親(※)に該当する人は国民健康保険料が減免されます。

※P.14参照。ただし、条件があります。

区役所保険年金課 支所区民福祉課

6 国民年金保険料の免除・猶予

母子 父子 寡婦 所得制限あり

前年12月31日現在、税法上の寡婦またはひとり親(※)に該当する人は国民年金保険料が免除・猶予されます。

※P.14参照。ただし、条件があります。

区役所保険年金課 支所区民福祉課

7 上下水道料金の減免

母子 父子 所得制限あり

児童扶養手当の支給を受けている世帯(※)を対象に、上下水道料金が減免されます。

※受給者本人が契約している場合に限りです。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

「ひとり親控除」について ▶ 詳しくは P.14

8 JR通勤定期特別割引

母子 父子 所得制限あり

児童扶養手当の支給を受けている世帯を対象に、区役所・支所が発行する証明書でJR通勤定期乗車券を購入すると、3割引されます。

※通学定期乗車券は対象外です。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

※有料自転車駐車場における定期利用料金の軽減

児童扶養手当を受給している世帯の方またはひとり親家庭等医療費助成の対象となっている世帯の方は、下記の対象駅周辺に設置された有料自転車駐車場において、定期利用料金が軽減されます。詳しくは下記までお問い合わせください。

対象駅

- ① シルバー・サイカ共同事業体が管理者である駅(管理期間:令和9年3月末まで)
吹上、車道、上小田井、栄生、庄内緑地公園、庄内通、いりなか、御器所、八事、桜山、瑞穂運動場西、瑞穂区役所、桜本町、鶴里、相生山、神沢、鳴子北、野並、原、平針
- ② 蔦井株式会社が管理者である駅(管理期間:令和15年3月末まで)
栄、高岳、久屋大通、大須観音、上前津、伏見、丸の内、矢場町

① シルバー人材センター TEL 052-842-4688

② アイビーパークコールセンター TEL 0120-924-396

～お母さん、お父さんへ～

「夜空の星の数ほど道はあります」

「働く」背中をお子さんに見せることで、お子さんが感じること、学ぶことは夜空の星の数ほどあります。親子のことを見守る星もたくさんあります。

「自分らしく働く」道も探してみませんか?



3 税の減免を受ける

次の「対象者」に該当する方は、所得控除の適用を受けることができます。
さらに、「対象者」のうち、所得が一定基準以下の場合、住民税（市民税・県民税）や森林環境税が課税されない、または住民税が減免される場合があります。

控除の適用を受けようとする場合は、年末調整や確定申告で忘れずに控除の申告をしてください。

対象者

税法上の ひとり親	未婚の方や配偶者と離婚・死別した後婚姻をしていない方または配偶者が生死不明な方で、次の①～③のすべてに該当する方 ①前年中の総所得金額等が58万円以下（※1）の生計を一にする子がいる方 ②前年中の合計所得金額が500万円以下（※2）の方 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいない方（※3）
税法上の 寡婦	夫と離婚した後婚姻をしていない方のうち、次の①～③のすべてに該当する方 ①子以外の扶養親族がいる方 ②前年中の合計所得金額が500万円以下（※2）の方 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいない方（※3）
（ひとり親を除く）	夫と死別した後婚姻をしていない方または夫が生死不明な方で、次の①、②のすべてに該当する方 ①前年中の合計所得金額が500万円以下（※2）の方 ②事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいない方（※3）

※1 給与所得のみの場合、収入金額123万円以下
ただし、令和9年度以降の住民税においては、前年中の総所得金額等が62万円以下（給与所得のみの場合、収入金額136万円以下（令和9・10年度に限る））

※2 給与所得のみの場合、収入金額約677万7千円以下

※3 住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がない方をいいます。

税の相談窓口

名古屋市栄市税事務所 市民税課

東区東桜一丁目13番3号 NHK名古屋放送センタービル8階

担当区域 千種・東 TEL 959-3303

担当区域 中・守山 TEL 959-3304

担当区域 北・名東 TEL 959-3323

本陣市税事務所 市民税課

中村区松原町1丁目23番地の1 中村区役所等複合庁舎4階

担当区域 西 TEL 433-4021

担当区域 中村・港 TEL 433-4022

担当区域 中川 TEL 433-4023

名古屋市金山市税事務所 市民税課

中区正木三丁目5番33号 名鉄正木第一ビル

担当区域 熱田・天白 TEL 324-9804

担当区域 昭和・南 TEL 324-9805

担当区域 瑞穂・緑 TEL 324-9828



4 貸付を受ける

9 母子父子寡婦福祉資金貸付金 名古屋市寡夫福祉資金貸付金

母子 父子 寡婦 寡夫

修学、技能の習得、就職、転居などに必要な経費の貸付を受けることができます。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

10 交通遺児関連貸付制度

母子 父子 寡婦 寡夫

交通事故により死亡または重度の後遺症が残った家族のお子さんに対して貸付を受けることができます。

0歳～中学生(自動車事故に限る)

自動車事故対策機構 名古屋主管支所 TEL 218-3017

高校生～(申込時25歳まで)

交通遺児育英会(奨学課) TEL 03-3556-0773
フリーダイヤル 0120-521286

～お母さん、お父さんへ～

「お子さんの言葉は力の源」

お子さんは親の心をよく見ています。

「お疲れさま」「ありがとう」「大好きだよ」

お子さんの素直な気持ちは、なにものにも代えがたいものです。

どうしようもなく疲れたときは、優しい言葉の数々を思い出してみてください。

5 仕事を探す・スキルアップする

11 高等職業訓練促進給付金

母子 父子 所得制限あり

看護師など就職・転職に必要な資格を取得するため、養成機関で修学する場合に、生活費の支援として一定期間支給されます。

支給額(月額)

市民税非課税世帯	100,000円
市民税課税世帯	70,500円

※修学期間の最後の12か月は毎月4万円増額

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

12 高等職業訓練促進資金貸付事業

母子 父子 所得制限あり

上記の高等職業訓練促進給付金を受給しながら資格取得を目指す場合に、入学準備金・就職準備金の貸付を受けることができます。

貸付限度額

入学準備金	500,000円
就職準備金	200,000円

区役所民生子ども課 支所区民福祉課
社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 TEL 915-8862

13 自立支援教育訓練給付金

母子 父子

介護職員実務者研修や医療事務などの資格を取得するため、講座(※)を受講する場合に、受講料の一部が助成されます。

※事前に指定を受けたものに限りです。

支給額(上限あり) 受講費用の60%相当額

※一部の講座は、要件を満たした場合、追加支給あり

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

14 高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金

母子 父子

高等学校卒業程度認定試験に合格するため、講座(※)を受講する場合に、受講料の一部が助成されます。

※事前に指定を受けたものに限りです。

支給額(上限あり)

①受講開始時	受講費用の40%
②受講修了時	受講費用の50%から①を差し引いた額
③合格時	受講費用の10%

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

15 就業支援講習会

母子 父子 寡婦

パソコン講習や介護職員初任者研修など、就職・転職に有利なスキルや知識を身に付けるための講習会を開催しています。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

16 製造たばこの小売販売業の申請

母子 寡婦

製造たばこの小売販売業を申請する場合に、許可の基準が緩和されます。

東海財務局理財部 理財課 TEL 951-2546

17 住宅支援資金貸付事業

母子 父子 所得制限あり

自立に向けて意欲的に取り組み、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方は、家賃の貸付を受けることができます。

ジョイナス・ナゴヤ TEL 252-8824
社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 TEL 915-8862

6 住まいを探す

18 公営住宅の入居募集

母子 父子 所得制限あり

市営住宅・県営住宅では、一般募集の他に、ひとり親世帯向けの募集を行っています。

詳しくは

市営住宅の福祉向募集(ひとり親世帯向) 子ども未来企画課 TEL 972-2522
市営住宅の一般募集 名古屋市住宅供給公社 TEL 523-3875
県営住宅 愛知県住宅供給公社 TEL 973-1791

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

19 母子生活支援施設

母子

保護が必要な18歳未満のお子さんとそのお母さんが入所する施設です。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

20 民間賃貸住宅入居相談(予約制)

母子 父子 寡婦 寡夫

民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などに対し入居相談等を行っています。

住まいの窓口
東区東桜一丁目11番1号 オアシス21 バスターミナル内 TEL 961-4555



7 子育て支援を受ける

21 子どもの短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者の病気などの社会的な理由により一時的に家庭での子育てが難しい場合に、原則、一週間を限度に、乳児院・児童養護施設・里親宅でお子さんを預かります。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

22 ひとり親家庭等生活支援事業

母子 父子 寡婦 寡夫

- ひとり親家庭の方や寡婦の方などが日常生活にお困りの場合に
- ①生活援助 ご自宅にヘルパーが訪問し、家事や介護をお手伝いします。
 - ②子育て支援 指定の保育施設で、お子さんを一時的に預かります。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

23 多様な保育

保護者の仕事などの理由でお子さんの保育が必要な場合、保育所などが利用できます。

休日保育

保護者の日曜日、祝日の就労に対応した保育を行います。

延長保育

保護者の就労時間の多様化に対応した保育を行います。

夜間保育

保護者の夜間就労に対応した保育を行います。

病児・病後児デイケア事業

病気または回復期にあるため集団保育が難しいお子さんを一時的に預かります。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

24 幼稚園における預かり保育

通っている幼稚園または認定こども園において預かり保育を行います。

各幼稚園 認定こども園

25 一時預かり事業

一時保育事業

のびのび子育てサポート事業

子育て応援拠点事業

急に発生した事情などにより、一時的に家庭での保育が難しくなる場合や、育児疲れによる保護者の心や身体の負担を減らすため、お子さんを一時的に預かります。

一時保育事業

のびのび子育てサポート事業

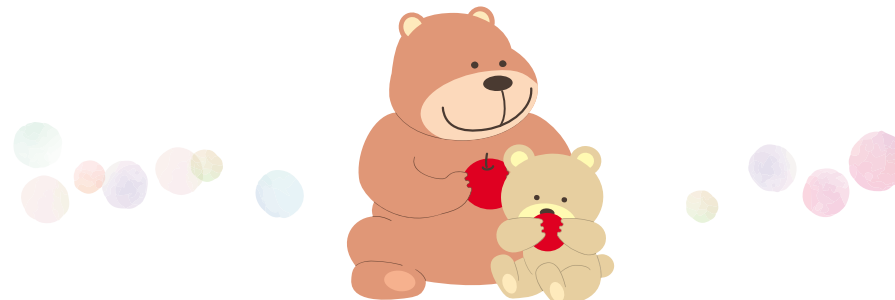
子育て応援拠点事業

区役所民生子ども課
支所区民福祉課
お住まいの区の担当支部
本部 TEL 962-5102
各子育て応援拠点

こちらからお住まいの区の担当支部の確認ができます。



こちらから応援拠点の確認ができます。



8 子どもの教育費を確保する

26 就学援助等

母子 父子 所得制限あり

お子さんが通っている学校の種類に応じて、就学のための費用などが援助されます。

お子さんが通っている幼稚園・学校

27 ひとり親家庭等への大学受験料等補助

母子 父子 所得制限あり

中学生の学習支援事業や高校生世代への学習・相談支援事業に登録している中学3年生および高校3年生世代の子ども等を対象として、大学等受験料や模試費用を補助します。

子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-3199

28 奨学金等(日本学生支援機構)

所得制限あり

大学・短期大学などに通う方に対する給付型奨学金や授業料減免等があります。

お子さんが通っている学校
日本学生支援機構 ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

9 子どもの学びや社会体験の機会を利用する

29 中学生の学習支援事業

母子 父子 所得制限あり

学習習慣を身に付けることや高校進学などを目指して、一人ひとりの学習レベルに合わせた学習会を開催しています。

子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-3199

30 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業

母子 父子

小学5年生から中学3年生までのお子さんを対象に、気軽に立ち寄り、おしゃべりや宿題をしたり、ゆっくり過ごしたりイベントに参加することができる場を設けています。

子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-3199

31 文化・スポーツ交流事業

母子 父子

「親と子」「ひとり親同士」の交流や、将来の職業選択のきっかけとなるよう、スポーツや音楽などプロの世界を体験できるイベントを開催しています。

子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-2522

32 ひとり親家庭休養ホーム事業

母子 父子 所得制限あり

「国民宿舎奥浜名湖」などの宿泊施設や「レゴランド」などの日帰り施設を利用する場合、料金が補助されます。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

33 市有施設優待利用事業

母子 父子 所得制限あり

東山動植物園や市科学館など市の施設が、無料で利用できます。

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

34 ひとり親家庭職業体験事業

母子 父子

様々な職業を体験する「職業体験会」と、将来設計や進路について学ぶ「ライフプラン講習」を実施します。

子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-2522